

けんぽだより

発行：日本発条健康保険組合
神奈川県横浜市金沢区福浦 3-10

令和6年度(2024年度) 決算のお知らせ

令和7年7月22日に組合会が開催され、
令和6年度収入支出決算等が承認されました。

●一般保険勘定

収入総額 74 億 9,694 万円、支出総額 67 億 1,509 万円となり、
令和6年度の決算残金処分額は、7 億 8,185 万円となりました。
しかし、令和6年度も別途積立金を 10 億円取り崩し運用をした
ため、実質 2 億 1,815 万円の赤字となりました。

収入内訳

当健康保険組合を運営する主な財源である保険料収入は、被保険
者数・平均報酬等が増えたことにより 61 億 327 万円となり、予算
計上時より 4 億 8,300 万円ほど増加となりました。

支出内訳

当健康保険組合の財政を圧迫している保険給付費は前年比 92.7% 増
加となり、32 億 5,464 万円で総支出額の 48.5%、高齢者医療制度
を支えるために拠出している前期高齢者納付金・後期高齢者納付金
は 30 億 8,617 万円となり、総支出額の 46.0% を占めています。

●介護保険勘定

収入総額 8 億 3,631 万円、支出総額 7 億 7,105 万円となり、令和
6年度の決算残金処分額は 6,525 万円となりました。令和6年度
も準備金 3,149 万円を取り崩し運用をしましたが、一般勘定同様
収入が増えたことにより、実質 3,300 万円の黒字となりました。
しかし、今後も介護納付金は増加していくことが懸念されます。
よって動向をみながら、介護保険料の引き上げをせざるをえない
状況は変わりません。

●その他重要報告事項

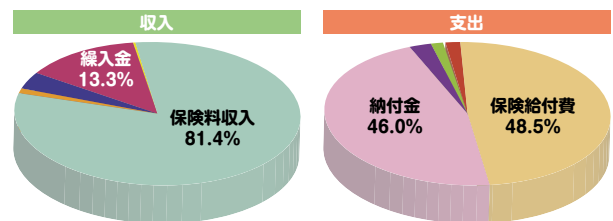
子ども・子育て支援制度について



被保険者数	標準報酬月額	標準賞与額
10,517人	412,603円	1,878,000円

収入	保 険 料 収 入	6,103,274千円
	調 整 保 険 料 収 入	93,753千円
	国庫補助金・健保連交付金	288,154千円
	繰 入 金	1,000,000千円
	雑 収 入	11,767千円
	合 計	7,496,948千円

支 出	事 務 所 費 他	111,954千円
	保 険 給 付 費	3,254,646千円
	納 付 金	3,086,173千円
	保 健 事 業 費	168,799千円
	財 政 調 整 事 業 拠 出 金	93,520千円
	合 計	6,715,092千円



収入	保 険 料 収 入	804,813千円
	繰 入 金	31,499千円
	合 計	836,312千円

支出	介 護 納 付 金	770,861千円
	還 付 金	192千円
	合 計	771,053千円

お持ちの健康保険証は

令和7年

12月2日より

使えなく
なります



医療機関の受診にはマイナ保険証が基本となり、令和6年12月2日より健康保険証の新規発行が廃止になりました。

現在は発行済の健康保険証に限り令和7年12月1日まで使える経過措置期間となります。

令和7年12月2日以降は、マイナ保険証もしくは資格確認書をご利用ください。



マイナ保険証の登録を
お願いします！

マイナ保険証を利用すると、
様々なメリットが！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも、高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院選定に役立つ

また健康保険組合の事務効率化が図られ、適切な保険料利用につながります。



マイナ保険証を利用
するための手順

Step1

マイナンバーカードを作成する

Step2

マイナンバーカードの保険証利用登録を行う

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40391.html



マイナンバーカード(電子
証明書)の有効期限切れに
ご注意ください

マイナンバーカードおよびマイナンバーカード搭載の電子証明書には有効期限があります。有効期限の2～3ヶ月前に自治体より更新の案内が送付されますので、受け取りましたら更新の申請をしてください。有効期限月の月末から3ヶ月経過するとマイナ保険証が利用出来なくなります。



マイナ保険証を登録
しない場合

令和7年9月末時点でマイナ保険証未登録と確認された方を対象に、有効期限付きの資格確認書を令和7年10月下旬～11月にかけて事業所経由で一斉交付します。申請は不要です。

医療機関受診の際は資格確認書をご利用ください。高齢受給者証などの医療証をお持ちの方は、資格確認書ご利用時に併せて提示が必要です。

令和7年12月2日を過ぎましたら、健康保険被保険者証のみハサミで切るなどして自己破棄してください。返却は不要です。健康保険被保険者証以外の高齢受給者証などの医療証は、医療機関にて資格確認書および資格情報のお知らせを利用する際に併せて提示が必要となりますので、破棄されませんようご注意ください。

19歳以上23歳未満の 被扶養者に係る認定について

認定対象者の年間収入に係る認定要件のうち、その額を130万円未満とするものについて、当該認定対象者（被保険者の配偶者を除く）が19歳以上23歳未満である場合にあっては150万円未満として取扱います。上記の取扱いは令和7年10月1日から適用となります。



令和7年度 被扶養者資格確認について

今年度は日本発条株式会社の方を対象に被扶養者資格確認を実施いたしました。皆様、ご協力いただきありがとうございました。不足・不備書類がある方につきましては、再度のご協力をお願いいたします。



かかり方に注意!!

接骨院・整骨院

接骨院・整骨院は
医療機関ではありません。
施術所となります。

チェックポイント① 健康保険が適用されない施術になっていませんか？

保険適用となる施術

(外傷性が明らかな負傷)

●負傷原因がはっきりしている、下記の外傷性の負傷で慢性に至っていないものに限られます。

- 骨折
- 脱臼
- ひび(不全骨折)
- ねんざ
- 打撲
- 肉離れ(挫傷)

※内科的原因による疾患は含まれません。

※骨折・ひび・脱臼は、応急手当の場合を除き医師の同意が必要です。

※骨・腱・筋・関節・靱帯などのケガが保険適用となります。

自費となる施術

(病気による痛み、原因不明の痛み)

- 慢性に至った外傷性の負傷
- 日常生活による単なる疲れや肩こり
- 単なる加齢からの痛み
- スポーツなどによる肉体疲労
- 脳疾患などの後遺症
- リウマチ・関節炎などの痛み
- 保険適用となる施術であっても同一部位について医療機関の治療を受けながら、同時に接骨院の施術を受けている場合
- 通勤中や勤務中の負傷
(健康保険ではなく労災保険の適用)

チェックポイント①がOKの場合

チェックポイント② 医療機関での受診があるか、慢性症状になっていませんか？

1 身体の同じところを治療するのに、病院・診療所などの医療機関にかかっているとき

身体の同じところの治療で、病院・診療所のような医療機関と、接骨院・整骨院施術所と両方にかかった場合、健康保険が使用できるのは医療機関だけになります。接骨院、整骨院などで施術を受けるときに、すでに医療機関で治療を受けている場合は、健康保険が使用できないことを伝えてください。

2 症状が慢性化している場合

外傷性が明らかなケガでも、接骨院・整骨院などで長期間施術を受けた場合は、慢性化した症状とみなされ健康保険が使用できなくなる場合があります。繰り返し同じような部位の施術を受けている場合も慢性化した症状とみなされ健康保険が使用できなくなる場合があります。

白紙になっている施術同意書、請求書への署名は絶対にしないようにお願いいたします。健康保険組合が健康保険を使えない施術と判断した場合には、施術所には支払わず、施術費の全額を皆様に負担していただくことになります。

今年も家族健診受けましたか？



35歳以上の被扶養者(ご家族)の健診です。

受診期間は10月31日(金)まで



※10月は込み合いますので、お早めにご予約ください。
※11月1日以降の受診は全額自己負担となります。

卒煙挑戦者
求む！

卒煙サポートプログラム

禁煙補助薬を使用しながらオンラインで面談を実施しあなたの禁煙をサポート！
スマホひとつで面談が可能♪
自分のペースで禁煙できます。



参加無料！
上限50名！
申込は
10/31まで

けんぽだより☆キッズ ワークショップ報告(共同事業)

6月末に小学4～6年生のお子さんへ、健康冊子「けんぽだより☆キッズ」をご自宅へ送付しました。7月27日には東京大学山手上会館にて健康ワークショップが開催され、約100名の親子が参加し、当健保からも2組の親子が参加しました。東京大学の先生による講義と博物館の見学により、親子で健康について楽しく学びました。



2024年度は17名が
卒煙しています！



セルフメディケーションのすすめ

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。

日頃から自分の健康状態と生活習慣をチェックし、ちょっとした体調不良の際には、市販されている医薬品(OTC医薬品)を上手に利用し、自分自身で健康の維持や病気の予防・治療にあたりましょう。

※セルフメディケーション節税は厚生労働省、国税庁サイトでご確認ください。
※普段感じたことのない痛みや不調がある場合や、OTC 医薬品を使用しても症状が改善しない場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。

健康を管理する



適度な運動



バランスの良い食事



十分な睡眠



健康診断

自分で手当する



OTC 医薬品を使用



薬剤師に相談



楽しく歩いて
健康と商品を
GETしよう!!

普段の生活の中で参加できるウォーキングイベントです。個人でも、職場の同僚やご家族とチームを組んでも楽しめます。
参加賞もご用意しています。ぜひご参加ください。



エントリー期間
10.1-10.31
イベント期間
11.1-11.30

※「みんなの歩活」に参加するためにはkencomへの登録が必要です。

※イベント詳細は当健保組合ホームページをご確認ください。

※「みんなの歩活」に関するお問い合わせ先は、当健保組合(☎045-786-7539)まで。

あなたの健診結果をkencomアプリで簡単に確認できます

健康状態の過去の変化がグラフで一目で確認できます。

※健診結果閲覧には秘密の質問と答えの設定、または身分証明書を使った顔認証が必要です。



まだkencomに登録していない方

アプリをダウンロード！
kencomに登録！



kencom

2025年4月に行われました健康保険組合総選挙にて任命されました新議員を紹介します。

退任	理事長	吉村 秀文	日本発条株式会社	新任	理事長	堀江 雅之	日本発条株式会社
	理事	辻 泰 昭	株式会社ニッパツサービス		理事	星野 大介	株式会社ニッパツサービス
	議員	小林 昌治	特殊発條興業株式会社		議員	郡 秀 之	特殊発條興業株式会社
	議員	久保村 正伸	ニッパツ機工株式会社		議員	宮田 英一	ニッパツ機工株式会社
	議員	岡 本 勉	横浜機工株式会社		議員	緒方 知之	横浜機工株式会社

任期期間 (2025年4月24日～2027年4月23日)

新人紹介



ふるた まこ
古田 真子

(任意継続保険・柔整担当)

7月1日に入職いたしました古田です。趣味は旅行に行くことと音楽を聴くことです。直近では9月に音楽フェスへ行く予定があり、今は音楽フェスを楽しみに毎日過ごしております。業務を通して、加入者の皆様に健康という安心をお届けできるよう、日々精進してまいります。よろしくお願いいたします。



公 告